

歳末たすけあい運動 援護金配分申請が始 まります。

10月3日(月)～10月31日(月)
午前8時30分～午後5時30分まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く

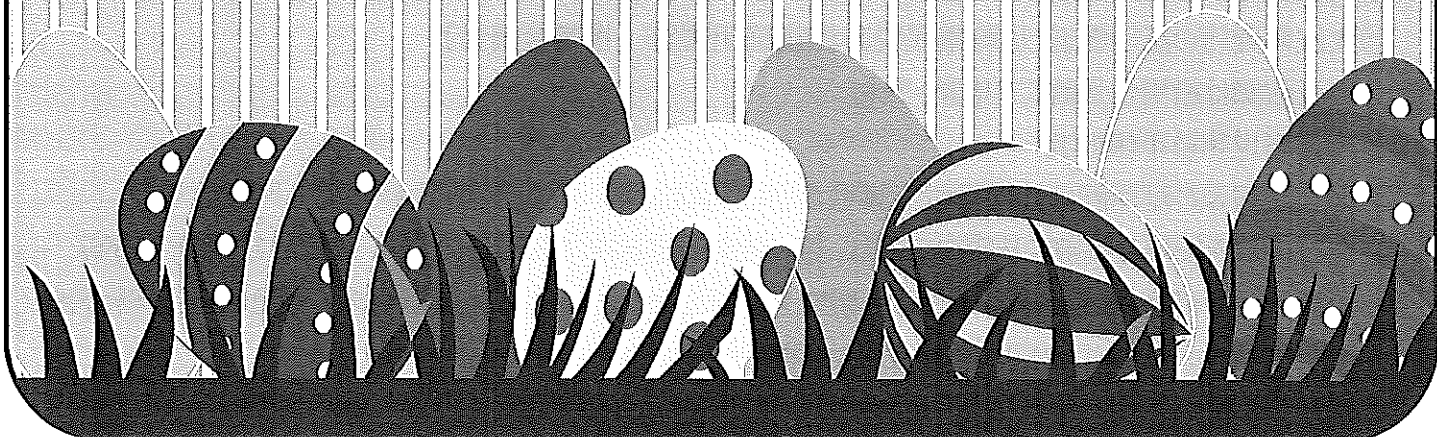
歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている町民が安心して暮らすことができるよう実施している募金です。

支援を必要としている人々とは、高齢者のみの世帯や母子・父子家庭、または障害者世帯などです。

また、その他にもなんらかの理由により生活に困っている家庭も対象となる場合もあります。

大洗町社会福祉協議会
ゆっくら健康館1F TEL 029-266-3021

詳しい条件等につきましては、裏面をご覧ください。



☆対象条件☆ 次の4つの条件すべてに該当する世帯になります。

① **令和4年10月1日現在で大洗町に6ヶ月以上居住**

② **世帯全員の町民税が非課税**

③ **世帯の収入が以下の基準額以下であること**

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
収入限度額	1,340,000円	2,150,000円	2,580,000円	2,820,000円	3,160,000円

※世帯の収入が生活保護法にいう生活保護基準の1.7倍程度。また、6名以上の世帯の方はお問合せ下さい。

※世帯の収入には遺族年金、及び障害年金も含まれます。受領されている方は年金振込通知書の写しも必要になります。

④ **下記の内1つに該当する世帯（世帯分離も含む）**

- ア. 独居高齢者世帯（70歳以上）
- イ. 高齢者のみの世帯（70歳以上の方のみ）
- ウ. 母子及び父子家庭（未就学児童のみ）
- エ. 準要保護世帯（中学生までの子供のみ）
- オ. 重度障害者手帳（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳①・A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級）の交付を受けている者がいる世帯（障害者のみ）
- カ. 高齢者と障害者の世帯（高齢者は70歳以上で、障害者はオと同条件）

注）但し、次の世帯は配分対象になりませんのでご注意ください。

- (1) 生活保護法による保護を受けている世帯
- (2) 配分対象となる者が非在宅（施設入所又は6ヶ月以上の入院等）の世帯
- (3) 配分対象者が死亡した世帯

※本人以外の方でも委任状によって申請可能なので、自分の近くに該当する方や気になる方がいましたら、まずは近くの民生委員、もしくは社会福祉協議会までお問合せ下さい。



受付日時：令和4年10月3日～10月31日

8時30分～17時30分（土・日・祝日は除く）

申請場所：大洗町社会福祉協議会（ゆっくら健康館1階） TEL:029-266-3021

申請方法：次の必要書類に記入、押印をして大洗町社会福祉協議会に申請。

① 歳末たすけあい援護金配分申請書（様式第1号）

② 大洗町発行の証明願または町民税非課税証明書等（世帯全員分）

※証明願は役場住民課にて申請・交付。

③ 障害者世帯は手帳のコピー

※申請書及び証明願は社会福祉協議会の窓口、またはホームページからもダウンロードできます。

※証明願を役場住民課に申請する際は、証明を依頼する方（窓口に行く方）の身分証明書（運転免許証や健康保険証等）が必要になります。また、本人もしくはご家族以外の方が証明をとる場合は委任状が必要となりますので、あらかじめお問合せ下さい。

※申請に対します個人情報、本事業以外の目的には使用しません。



♪ 困ったときは、おたがいさま



赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。

令和4年度 茨城県の目標額 5億3,766万6,000円

一般募金(赤い羽根募金)	▶ 3億6,412万9,000円
NHK歳末たすけあい	▶ 1,054万円
歳末たすけあい募金	▶ 1億5,990万7,000円
テーマ型募金	▶ 309万円



募金運動期間 10月1日～3月31日

- 一般募金(赤い羽根募金)運動 10/1～12/31
- NHK歳末たすけあい運動 12/1～12/25
- 歳末たすけあい募金運動 12/1～12/31
- テーマ型募金運動 1/1～3/31

募金活動の実施に当たっては、十分な感染予防対策を行い、皆さまが安全に安心して参加できるよう適切に取り組みます。今年も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金は、コロナ禍でもつながり支えあう地域づくりを応援します。



一人暮らし高齢者を訪問して、安否確認と日常生活の支援

音訳テープを作成して、視覚障がい者の日常生活を支援

保育園等にサンタクロースを派遣して、子育て世代を応援

子ども食堂を通じてコロナ禍での子どもの居場所づくりと食糧支援

♪ 支え合う人たちがいる

ひとりひとりの小さなお金。そのお金に「誰かの助けになりたい」という気持ちがかもって十人、百人、千人と集まれば、大きな力に変わります。赤い羽根は、小さなことをしています。小さな活動をたくさん、何十年と続けています。つまり、赤い羽根は、大きなことをしています。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



共同募金は、子どもの貧困をなくす取り組みや地域の防犯・災害の啓発活動など、社会課題や地域課題を解決する取り組みのほか、大規模災害が発生した際の被災地支援にも役立てられます。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、コロナ禍により困窮・孤立の状態にある人々への食糧支援や日常生活の支援も継続して行っています。県内のひとりでも多くの方に支援が届くよう、これからも活動を続けてまいります。



「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざして

茨城県社会福祉協議会(県社協)では、誰もが尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしく自立し、社会参加を行いながら、安心して暮らせる福祉社会の実現をめざしています。

災害に強い いばらきをめざします

災害ボランティア活動支援のための特設サイト「災ボラSTANDBY」を開設しました!

災害ボランティア活動の支援を行う特設サイト「災ボラSTANDBY」を、3月30日に開設しました。

このサイトは、本会と茨城県が共同運用し、平時は災害活動に関する情報を、災害時には「災害ボランティアセンター開設情報」や「災害ボランティア募集情報」等を総合発信することで、支援活動が円滑に、そして効果的に行われるようサポートすることを目指しています。



ぜひご覧ください! 災ボラSTANDBY⇒<https://saiborastandby.jp>

いざという時に役に立つ「ボラ識」

「ボラ識」では、災害ボランティアが被災地へ向かう際に「災害時における高速道路利用料金の無料措置」を受けるための方法や、活動するうえで必要となる主な資機材を一定数保管している「資機材ストックヤード」の説明、災害ボランティア活動支援体制のターニングポイントとなる災害を概説している「災害ボランティア活動の歩み」などを掲載しています。



SPECIALコンテンツ

特集「はじめての災ボラ活動」では、災害ボランティア活動の基本となる心構えや準備について、シリーズで説明しています。これから災害ボランティア活動にチャレンジする方だけでなく、経験者の方にも是非ご覧いただきたいコンテンツです。



「茨城県災害ボランティア」登録

災害時にボランティア活動をしていただける方や団体の皆様に、「茨城県災害ボランティア」の登録をお願いしています。

登録いただいた方には、災害ボランティアに関するイベント情報のほか、県内での災害発生時には、災害ボランティアセンターの開設状況や災害ボランティア募集に関する情報などをメールで発信します。なお、登録期間は毎年度末までとなります。



活動費のご協力をお願いします。

大規模な災害に備え、災害ボランティア活動等に役立てる「茨城県災害ボランティア活動支援基金」のご案内も掲載しています。あなたもぜひ、活動に参加してみませんか?

寄付手続きはこちら



茨城県災害派遣福祉チーム(いばらきDWAT)について

本会では、自然災害等で避難所生活をされる方々への福祉支援を円滑に実施し、避難生活に伴って生じる二次被害の発生を防止することを目的に、令和2年度に、県・本会及び15団体とともに、茨城県災害福祉ネットワークを組織しました。

ネットワークは、いばらきDWATを組織し、災害発生時に、避難所に福祉専門職による支援チームを派遣し、避難所における福祉ニーズの把握や、配慮を必要とする方への相談対応などを行います。それらの活動を円滑に実施するため、毎年、福祉専門職等のチーム員の募集や養成研修を実施し、これまでに90名のチーム員が登録しています。また、登録後のフォローアップ研修や、チームリーダーの養成研修などを実施し、災害時の避難所等への福祉支援が円滑に行われるよう、資質向上に努めています。

問福祉事業部
TEL: 029-244-3147



福祉職場をめざす人を応援します

福祉の仕事、ありかも。

茨城県福祉人材センター(無料職業紹介所)
TEL: 029-244-3727(直通)

福祉に関する資格がない方でも紹介できる「福祉の仕事」があります。ご相談をお待ちしています。

はじめて就職する方も 経験者も

福祉人材センターは、「福祉の仕事」を専門とした無料職業紹介所です。福祉の職場への就職を希望される方と人材を求めている福祉施設・事業所の橋渡しをします。

紹介できる職種

介護職員、ホームヘルパー、保育士、相談・支援・指導員、介護支援専門員、サービス管理責任者、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、調理師、事務員など

【開所日】月曜日～金曜日 ※土日祝日及び年末年始は休み

【開所時間】9:00～17:00

【場所】セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階

茨城県
福祉人材センター
ホームページ



「福祉のお仕事」
ホームページから
求職登録をすることも
可能です。



介護や保育の仕事に就く方に 経済的な支援があります!

介護や保育の資格をお持ちの方が、県内の介護事業所や保育所などに就職するための資金等を貸し付けています。

2年間業務に従事すると返還が免除されます。

介護職

◇介護職の実務経験があり、再就職する方

保育士

◇保育所等に再就職、又は新たに就職する方
◇未就学児がいて、新たに保育所等に勤務する方、又は産休等から復帰した方

介護福祉士実務者研修の受講資金貸付もあります。詳しくはホームページをご覧ください。

茨城県社会福祉協議会 修学資金 検索

体験する! ~職場体験のご案内~

実施期間 令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

対象 中学生以上の方 ※資格・経験は不問

体験先 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービス等

体験内容 各施設・事業所が用意する体験プログラム
*利用者の介護・介助・作業補助 *利用者との交流

その他

- 施設・事業所によって健康診断等が必要な場合があります。
- 交通費・昼食代は各自負担となります。
- 詳細については上記のQRコードの読み込み、または茨城県福祉人材センターにお問い合わせください。



▲職場体験QR

視聴する! ~福祉の仕事の魅力を伝えるYoutube動画のご案内~

福祉の仕事って実際どうなの? 職員に聞いてみた!



- 福祉の仕事に就いたきっかけは?
 - 仕事はきつい?
 - お給料や休みはどう?
- そんな疑問にお答えしています!

福祉の職場ってどんなところ? 職員がご紹介!

職員がナビゲーターになって、施設の中を案内しています!

動画のQRコードはこちら!





令和4年度

赤い羽根共同募金 寄付者名簿

募金活動をする際のお願い

- ① この名簿は、共同募金会に寄付額等を報告するために用いるものです。
- ② 記載いただいた個人情報、募金活動以外には使用いたしません。名簿を取扱う方におかれても、他人に見せることがないようにお願いします。
- ③ 匿名を希望する寄付者の方については、名簿へ「匿名」と記載願います。
- ④ 一括納入の場合は、名前は記入しなくてもかまいません。人数と合計金額を記入願います。

町・区域名		募金取扱者名			
No.	お名前	ご寄付額	No.	お名前	ご寄付額
1		円	26		円
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

赤い羽根 IBARAKI 名 円

赤い羽根共同募金



昭和23年からはじまりました茨城県の共同募金運動は、今年75回目を迎えます。今年も“コロナ”を念頭に、全国共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり」を掲げ、コロナ禍で顕在化、深刻化した孤独や孤立、生活困窮など地域の生活課題や福祉課題の解決に向けた活動を積極的に応援します。

共同募金は「地域福祉のための募金」です。私たちが住む地域には、町内会・自治会、ボランティア、民生委員・児童委員など地域をよくするために頑張っている方がたくさんいます。他にも、福祉施設やNPOなど福祉に取り組む民間団体の活動によって、多くの方の暮らしが支えられています。

共同募金は、そうしたたくさんの活動を財政面で支援するとともに、住民参加による寄付で、活動が推進される募金運動です。

地域で困難を抱える人たちに少しでも多くの支援が届くよう、関係者一同、募金運動を積極的に推進してまいりますので、今年も皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



令和4年度 茨城県の募金目標額 **5億3,766万6,000円**

【募金目標額の内訳】

募金の種類	目標額
一般募金(赤い羽根募金)	364,129,000
NHK 歳末たすけあい	10,540,000
歳末たすけあい募金	159,907,000
テーマ型募金	3,090,000
合計	537,666,000

募金運動期間 10月1日～3月31日	
一般募金(赤い羽根募金)運動	▶ 10月1日～12月31日
NHK 歳末たすけあい	▶ 12月1日～12月25日
歳末たすけあい募金運動	▶ 12月1日～12月31日
テーマ型募金運動	▶ 1月1日～3月31日

【助成計画(使いみち)】

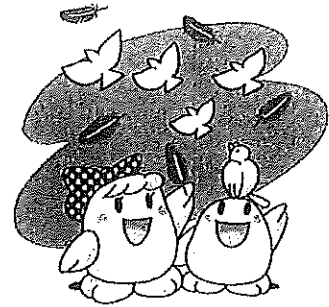
区分	主な事業内容	助成予定額
高齢者支援のために	ひとり暮らし高齢者の引きこもりをなくすための見守り・訪問活動など	146,225,371
障がい者支援のために	障がい者の日常生活の援助や社会参加・就労を支援する活動など	47,251,030
子どもたちの支援のために	育児相談の実施や子育てサロンの設置、遊具や広場の整備など	48,183,072
生活課題の解決やまちづくりのために	子どもの貧困をなくす取り組みや災害・防犯の啓発活動など	223,667,527
災害時の支援活動のための積立金に	地震や豪雨などによる大規模災害に備えた災害等準備金の積立	16,030,000
募金活動の経費や管理費に	共同募金運動の活動費(広報費や事務費など)	56,309,000
合計		537,666,000



大洗町の令和4年度共同募金目標額と使いみち

令和4年度募金目標額

2,725,000円



◎共同募金運動におきましては、だれもが生活しやすい福祉社会の推進をするために、地域における様々な福祉活動を資金面から支援します。

事業名	目標額	事業内容
1. 地域の民間社会福祉団体・施設や特定非営利活動法人等の地域福祉活動事業費及び施設整備費	525,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会福祉団体の行う児童、障がい者、高齢者などを支援する地域福祉活動事業費へ助成金。 ・県内の高齢者施設・保育所などに助成金。
2. 高齢福祉事業	160,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブへの助成金 ・シルバービューティーサービス
3. 障害福祉事業	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者各団体への助成金
4. 児童福祉事業	250,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員連絡協議会 ・子育て支援券の発行
5. ボランティア事業	350,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座やボランティア活動保険料 ・ボランティア連絡協議会やボランティア団体への助成金
6. 福祉育成事業	1,340,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと無料弁護士相談 ・広報誌「社協だより」の発行 ・大洗健康福祉・長寿まつりの開催 ・民生委員児童委員協議会・遺族会への助成金
合計	2,725,000円	

※今年度集まった募金は、令和5年度の上記事業に使用させていただく予定です。



赤い羽根共同募金ってどんな募金？



「自分の町を良くするしくみ」というキャッチフレーズのとおり、大洗町で集められた募金の70%は町内の身近な福祉活動に役立てられています。

残りの30%は広域的な課題に取り組むため茨城県内で活用されます。近年では、長引くコロナ禍で経済的に困窮している人々の生活を支える様々な取組への支援を行っています。またその他にも、災害準備金として一部を積み立て、茨城県内で大規模災害が発生した際の被災地支援活動に活用しています。

